

令和5年6月16日（金）に開催した補助金説明会について、質疑応答の際に御質問を戴いた内容と回答は以下のとおりです。

<p>Q 1</p> <p>申請事業者の要件についてですが、自社所有であれ、PPA であれ、大企業の場合は申請不可なのですか。</p>	<p>A 1</p> <p>今回は中小企業等の皆様を支援するという趣旨であり、大企業の皆様（みなし大企業を含む。）は対象外となります。（募集要領 P4 参照）</p>
<p>Q 2</p> <p>蓄電池の家庭用と事業用は何が違うのですか。事業所につけた場合は事業用ですか。</p>	<p>A 2</p> <p>4,800Ah・セル以上の蓄電池は、業務・産業用、4,800Ah・セル未満の蓄電池は家庭用となります。事業所に設置したから事業用ということではありません。（募集要領 P7 参照）</p> <p>なお、家庭用は、（一社）環境共創イニシアチブにより登録されている製品である必要があります。（募集要領 P3 参照）</p>
<p>Q 3</p> <p>パワーコンディショナーの出力合計に50.5kwのように小数点以下がある場合、計算の段階で4万円×50kwと小数点以下を切り捨てて計算する必要がありますか。</p>	<p>A 3</p> <p>太陽光発電設備の場合は小数点以下切り捨てて、補助額を算出してください。（募集要領 P7 参照）</p>
<p>Q 4</p> <p>補助額ですが、パネルの容量で見るのか、パワコンの容量で見るのかどちらですか。</p>	<p>A 4</p> <p>発電出力は、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値と、パワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか低い方となります。（募集要領 P7 参照）</p>
<p>Q 5</p> <p>本補助金に関する予算枠は、どれくらいあるのですか。</p>	<p>A 5</p> <p>約4億7,000万円になります。</p>

<p>Q 6</p> <p>本補助金に関する申請者は、設備所有者が必須ですか。</p>	<p>A 6</p> <p>設備所有者（補助対象者）のほか、行政書士等の有資格者も申請できます。設備業者等による代理申請はできません。（募集要領 P14 参照）</p>
<p>Q 7</p> <p>複数社の見積もりが必要とありますが、見積もりが間に合わない場合は 1 社でも大丈夫ですか。</p>	<p>A 7</p> <p>競争原理を働かせるという観点から、2 社以上でお願いします。（募集要領 P12,15 参照）</p>
<p>Q 8</p> <p>相見積もりの資料は全て提出になりますか。</p>	<p>A 8</p> <p>全ての提出をお願いします。</p>
<p>Q 9</p> <p>蓄電池設備の特定負荷分電盤は補助対象設備になりますか。</p>	<p>A 9</p> <p>補助対象設備に含まれます。</p>
<p>Q 10</p> <p>割賦で導入した場合、補助対象となりますか。</p>	<p>A 10</p> <p>割賦の場合は補助対象となりません。事業の実施期限である令和 6 年 1 月 31 日までに全額支払いが完了する必要があります。（募集要領 P15 参照）</p>
<p>Q 11</p> <p>事業効果報告書と一緒に提出する根拠資料とは具体的に何を示しますか。</p>	<p>A 11</p> <p>前年度 1 年間の発電電力量を確認できる書類を添付してください。</p> <p>例) 4 月 1 日と翌年 3 月 31 日の電力メーターの写真（メーターの数値が判読可能なもの）（募集要領 P20 参照）</p>
<p>Q 12</p> <p>使用前自己確認検査費は、補助対象経費となりますか。</p>	<p>A 12</p> <p>補助対象経費に含まれます。</p>

<p>Q 1 3</p> <p>補助対象経費は 200 万円(税抜き)とのことですが、200 万円が上限ということでしょうか。</p> <p>200 万円が上限であれば、例えば 100kW の設備を設置した場合の補助も 200 万円ですか。それとも 400 万円ですか？</p>	<p>1 3</p> <p>200 万円は例示であり、上限ではありません。100 kW の設備を設置する場合は、100kW×4 万円で、400 万円となります。(募集要領 P8 参照)</p>
<p>Q 1 4</p> <p>社会医療法人は補助対象者になりますか。</p>	<p>A 1 4</p> <p>医療法に規定する医療法人であれば補助対象者になります。(募集要領 P4 参照)</p>
<p>Q 1 5</p> <p>募集要領 P22「設備の要件」の太陽光発電設備に関する(オ)の柵塀及び標識については、「地上に設置する場合」のみのものでよろしいですか。</p>	<p>A 1 5</p> <p>お見込みのとおりです。地上など不特定多数の方が出入りするような場所の場合は設置してください。</p>
<p>Q 1 6</p> <p>設置場所の写真は「画像データ」とありますが、撮影日付入り写真の日付とは何を指していますか。</p>	<p>A 1 6</p> <p>撮影日を指します。撮影した写真に日付が掲載される形で撮影をお願いします。(募集要領 P12 参照)</p>
<p>Q 1 7</p> <p>電力販売契約 (PPA) による設備導入は補助対象となりますか。PPA が可能の場合の申請者、要件、注意点を教えてください。</p>	<p>A 1 7</p> <p>今回募集する本補助金は、PPA による設備導入は対象外となります。</p> <p>なお、PPA については、太陽光発電設備と同時に導入する蓄電池部分に関して補助を予定しています。詳細が決まりましたら、当センターのホームページ等でお知らせします。</p>
<p>Q 1 8</p> <p>スマートロガー (データ収集装置) は計測装置または表示装置として補助対象となりますか。</p>	<p>A 1 8</p> <p>必要最低限のものであれば補助対象となります。</p>

<p>Q 1 9</p> <p>太陽光発電設備に必要な部材の納期が非常に長くかかっています。部材の納期により間に合わない場合も想定されますが、その場合の事業実施期限の延長は認められますか。</p>	<p>A 1 9</p> <p>事業の実施期限は令和 6 年 1 月 31 日となっているため、期限に間に合う案件について、申請をお願いします。(募集要領 P15 参照)</p>
<p>Q 2 0</p> <p>現在、地絡過電圧継電器 (OVGR) の入荷納期がかなりかかっていますが、工事延長の手続き方法はありますか。</p>	<p>A 2 0</p> <p>A 1 9 をご参照ください。</p>
<p>Q 2 1</p> <p>地絡過電圧継電器 (OVGR)、逆電力継電器 (RPR) の部材が現在大幅な納期遅延がおきております。完工実績書類の提出期日までに間に合わない可能性があります。その場合延長措置はありますか。</p>	<p>A 2 1</p> <p>A 1 9 をご参照ください。</p>
<p>Q 2 2</p> <p>事業面積が 1,000 m²未満で考えていますが、面積等の制約はありますか。</p>	<p>A 2 2</p> <p>面積等の制限はありませんが、年間想定発電量が年間想定消費電力量を上回る申請は認められません。また、上記を満たすのであれば発電出力 1MW を超える太陽光発電設備も設置可能ですが、発電出力 1MW 以上の部分は補助対象外となります。(募集要領 P3,7 参照)</p>
<p>Q 2 3</p> <p>事業の実施期限として令和 6 年 1 月 31 日までの工事完了との記載がありますが、設備が稼働しておらず、パネル、パワコンの設置のみが完了している場合でも補助金の対象となりますか。稼働開始が補助金適用の条件となりますか。</p>	<p>A 2 3</p> <p>原則として補助対象設備から電力の供給が可能な状態である必要があることとしていますが、電力会社等との協議状況により 1 月末までに発電が開始できない場合は、遅延理由等の状況が分かる資料の提出をもって事業完了とみなすことにしています。(R5.6.9 付 Q & A 6 - 3 参照)</p>

<p>Q 2 4</p> <p>補助期間内に完工できる複数社の見積取得が困難な場合などは、随意契約理由書の提出で1社に決めることは可能ですか。</p>	<p>A 2 4</p> <p>競争原理を働かせるという観点から、2社以上でお願いします。(募集要領 P12,15 参照)</p>
<p>Q 2 5</p> <p>建物の屋根に設置するのですが、建物が賃貸でも申請可能ですか。</p>	<p>A 2 5</p> <p>可能です。設置に関し、建物所有者の合意を得る等、トラブルのないようにしてください。</p>
<p>Q 2 6</p> <p>補助金額に上限はありますか。</p>	<p>A 2 6</p> <p>補助金額に上限はありませんが、太陽光発電設備については、年間想定発電量が年間想定消費電力量を上回る申請は認められません。また、上記を満たすのであれば発電出力 1MW を超える太陽光発電設備も設置可能ですが、発電出力 1MW 以上の部分は補助対象外となります。蓄電池については、発電出力×8 時間×設備利用率により算出した蓄電容量が補助の上限となります。(募集要領 P3,7 参照)</p>
<p>Q 2 7</p> <p>設置場所の写真ですが、Google の航空写真を活用してもいいですか。</p>	<p>A 2 7</p> <p>Google の航空写真は、撮影から時間が経過している可能性があるため、直近で撮影した写真としてください。</p> <p>上空からの写真でなくても、設置する箇所が見えるものであれば構いません。</p>
<p>Q 2 8</p> <p>予算終了の告知は貴センターのホームページにすぐに掲載されますか。</p>	<p>A 2 8</p> <p>受け付けた申請書は当日中に集計し、その結果、予算額を越える申請があった場合は、超えた日の 17 時まで提出された分をもって受付を締め切り、同日中にホームページにてお知らせします。</p>

<p>Q 2 9</p> <p>太陽光発電設備設置にあたりキュービクルの改修が必要となりますが、キュービクル改修費は補助対象経費として認められますか。</p>	<p>A 2 9</p> <p>必要最低限のものであれば補助対象となります。</p>
<p>Q 3 0</p> <p>PPA の場合は蓄電池の同時導入が必須となるご予定でしょうか。</p>	<p>A 3 0</p> <p>PPA については、太陽光発電設備と同時に導入する蓄電池部分に関して補助を予定しています。太陽光発電設備部分は補助の対象外です。詳細が決まりましたら、当センターのホームページ等でお知らせします。</p>
<p>Q 3 1</p> <p>太陽光発電設備のみ設置予定ですが、この場合は発電出力×4万円/kW が補助対象額であって、補助対象経費は補助額として上乗せできないという認識でよろしいですか。</p>	<p>A 3 1</p> <p>お見込みのとおりです。(募集要領 P7 参照)</p>
<p>Q 3 2</p> <p>1MW 以上の部分は補助対象外とのことなので、900kW の太陽光発電設備を設置する場合の補助金額は 3,600 万円交付されるということでしょうか。</p>	<p>A 3 2</p> <p>お見込みのとおりです。(募集要領 P7 参照)</p>
<p>Q 3 3</p> <p>募集開始までの期間が短い為、申請以降に補助対象経費が変更になるのは問題ないですか。</p>	<p>A 3 3</p> <p>補助対象経費、補助額ともに、変更のないように申請をお願いします。(募集要領 P15 参照)</p>
<p>Q 3 4</p> <p>補助額算定には直接影響しない補助対象経費であるもの(例えば、基礎やブレーカー等)が申請後に必要と判明した場合は追加しても問題ないですか。</p>	<p>A 3 4</p> <p>追加することは問題ありませんが、補助額の増額はできません。(募集要領 P15 参照)</p>

<p>Q 3 5</p> <p>申請段階では OVGR、RPR の納期が間に合う算段だったが、交付後に社会情勢による納期遅延により、1 月 31 日に工事完了ができない場合どう対応すればよいですか。</p>	<p>A 3 5</p> <p>遅延することが判明次第、速やかに当センターにご連絡いただき、協議してください。</p>
<p>Q 3 6</p> <p>国の補助金との併用は可能ですか。</p>	<p>A 3 6</p> <p>可能です。なお、その場合、申請書の所定の欄にその補助金の内容を記入してください。</p>
<p>Q 3 7</p> <p>複数の支店がある場合、物件ごとに補助金申請できますか。</p>	<p>A 3 7</p> <p>可能です。建物（受電系統）ごとに申請書等の書類を作成していただき、提出してください。</p>